

令和2年度市政モニター提言に対する回答について

I 町内会・自治会について

提言1 町内会の存在意義の再定義を行う

【提言内容】

- ・水戸市が、「町内会がなくなったら、市民にとって不便になること」を洗い出す。
- ・水戸市もしくは住みよいまちづくり推進協議会が、上記内容をWEBサイトに掲載する。
- ・水戸市が、①防犯、②防災、③道路等環境清掃、④祭行事、⑤広報のうち、行政がやらないこと（自助、共助（市が補助するものをふくむ））と、行政がやること（公助）の分担を整理し、纏める。
- ・水戸市が、上記情報をWebサイトに公開する。
- ・水戸市が提言3の町内会再編に先立ち、災害時に自らが利用する指定避難所は具体的にどこなのか、住所を入れると明示される仕組みをWEBサイトに公開する。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は、住民に町内会の存在意義が浸透すること。
- ・町内会非加入者は、防犯灯、広報紙配布などを、町内会が担っていることをあまり知らない。また、知っていても、町内会がなければ誰か（行政）がやってくれると考えている。
- ・町内会の活動について何のためにやっているかわかりにくく、その存在自体が否定されかねない。
- ・行政側から存在意義を整理することで、住民は町内会の存在を前向きに捉えられるようにできる。
- ・災害対応の拠点となる指定避難所について、自らが利用することになるのはどこなのか日頃から知る機会があまりない。そのため、WEBサイト上で簡単に調べられる仕組みがあれば役立つ。

【参考情報】

町内会の運営について役員に尋ねる調査で、「いま取り組んでいる課題」と「これから取り組まなければならない課題」とがずれていることを示す結果はよく目にするところである。主な傾向は、現在取り組んでいる課題では「環境美化」「交通安全」「子どもの見守り」などが上位にあるのに、これから取り組まなければならない課題としては、「高齢者福祉」や「災害対策」が上位に来ることである。（中略）その意味で、町内会の運営の刷新が求められている。それは、組織としての管理（マネジメント）の見直しと強化の問題である。

—中田 実（2017）『地域分権時代の町内会・自治会』自治体研究社—

【回答】

御提言の「町内会がなくなったら、市民にとって不便なことを洗い出す」ことにつきましては、本市ホームページにおいて、「地域のこと、近所のことを、自分の事として考えてみませんか？」のチラシを掲載しております。その中で、「近所の夜道が暗くて、夜歩くのが怖い⇒町内会が防犯灯を設置・管理することで安心感をもたらす」など、不便なことを紹介するとともに、町内会・自治会の存在意義について考える啓発を行っております。

行政が担当すること、担当しないことの役割分担の整理につきましては、現在、ホームページに公開している「町内会・自治会の運営の手引」の中で、役割分担表を掲載する方向で検討をしております。

指定避難所につきましては、住所からは検索できませんが、本市公式LINEの災害情報からお住いの地域の避難所を調べることができるようにしております。

これらの情報等につきましては、一層のPRに努めてまいります。（市民生活課）

提言2 町内会の情報発信を、回覧板中心から変革する

【提言内容】

・水戸市が、非会員もふくめた市全域の町内会 WEB 情報発信プラットフォームを作成する。

※1,300 の全町内会が対応するかどうかは、町内会次第。

- ・水戸市が、町内会単位で導入可能なグループウェア導入を支援する。
- ・水戸市が、災害対応を学ぶイベントの開催を支援する。具体的には「ソーシャルディスタンスを確保した避難所暮らし体験会」など。指定避難所がカバーするエリアで、複数の町内会が連携して開催し、その場で町内会の勧誘を実施する。
- ・水戸市が、課題を抱える町内会員と、その解決に貢献できる地域住民をマッチングするプラットフォームを整備する。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は、町内会のイベントや防災訓練等の情報に接することができること。
- ・町内会の随時情報について、町内会非会員は得る手段がなく、会員も回覧板から得ることになる。しかし、回覧板は情報発信者・受信者ともに負担が大きい。
- ・町内会会員以外も町内会イベント情報に接することができることで、会員負担を増やさずに各イベントの効果を最大化できる。
- ・町内会会員同士の情報交換にインターネット(グループウェア)を利用することで、町内会活動の活性化と、情報の蓄積を実現できる。
- ・オフラインイベントでの情報発信も同時に行うことで、IT 機器やインターネットに不慣れな人々にもアプローチできる。
- ・人材の確保に苦慮する町内会が、非会員である有識者に頼ることで課題解決を目指すことができる。一方で有識者にとっても、プロボノ活動を行うことで地域社会に貢献することができる。

【参考情報】

サイボウズ チーム応援ライセンス <https://npo.cybozu.co.jp/team/>

…経費試算 9,900 円＋税 (900 ユーザまで。1 町内会規模は十分おさまる)

【回答】

全国の地方公共団体におきましては、町内会Web情報発信プラットフォームとして町内会アプリを導入している事例があります。このアプリは有料アプリとなっており、利用者が町内会ごとに契約が必要なほか、インターネット通信料を負担する必要があります。先行事例においては、アプリの導入に係る経費の一部を町内会に補助している事例もあることから、先行事例を研究し、町内会として自立してアプリの運用ができるのかも含めて、導入の必要性について検討をまいります。

防災訓練につきましては、地区会、町内会の自主防災組織へ働きかけ、本市が積極的に支援し、地区防災訓練を実施しております。このような機会をとらえて、町内会への勧誘の検討をまいります。（市民生活課）

提言3 町内会幹部の負担を減らす，メリットを増やす

【提言内容】

- ・水戸市が，町内会の再編を支援する(町内会数を減らし，会長幹部の実数を減らす)
- ・共助の必要性が最も強く認識されるのは災害時なので，防災や災害対応を活動の主軸とし，指定避難所の配置に合わせて町内会を再編することを奨励する。
- ・市民センター(市職員)が町内会業務を直接支援する。
- ・役員や町内会労働を受け持った人に，相応の報酬を出す。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は，意欲のある人が会長や幹部になりやすくすること。
- ・役員の業務内容，町内会活動の労働内容，および町内会会計のそれぞれの透明性を確保したうえで，役職者への報酬や労働への対価を支払うことで，町内会幹部になるメリットを生むことができる。
- ・防災や災害対応を主軸とすることで，役員には経済的なメリットだけでなく，地域を支えているという使命感を持ってもらうことができる。
- ・町内会において，会長は数年ごとに代わることを推奨されているが，町内会において幹部の成り手が不足しているという話を伺い，損な役回りのようになっている。

【回答】

本市におきましては、各小学校区単位で地域住民の皆様による自治組織として、地区会を設けていただき、その下部組織として町内会が組織されております。町内会のエリアは、各地区の町割りや住宅の連担状況等から、長い期間を経て形成されてきました。このようなことから、市が自治会組織に対し、町内会の再編を要請することは行ってまいりませんでした。町内会を広域化することは、一町内会の会員数、防犯灯などの管理物件等が増加することにより、連絡事務や意見集約、集金・施設管理事務等の役員事務の負担が増加する懸念もあることから、慎重に検討させていただきたいと考えております。

指定避難所の配置と合わせた町内会の再編につきましては、指定避難所は全ての市民センター・市立の小学校・中学校等を指定しておりますが、災害時にはどなたでも避難者を受け入れております。

市民センター職員が町内会業務を直接支援することにつきましては、市民センター職員は、地域の窓口として、「自助、共助、公助」の精神のもと、町内会が自立して運営できることを念頭に、地区会や町内会からの相談などへも随時対応することにより支援しております。

役員や町内会労働を請け負った人に相応の報酬を出すことにつきましては、町内会ごとに活動内容が異なることから、役員等の報酬は、各町内会が設定しております。また、町内会の規模は、数世帯から、団地等 600 世帯近い大きい規模まであり、役員等の負担感も規模により大きく異なることから、報酬の考え方も変わってきます。今後は、本市ホームページに掲載しております「町内会・自治会運営の手引」に、労務報酬に関する項目を設定するなど、町内会の役員等に対する報酬検討の参考にしていただくことを検討してまいります。（市民生活課）

提言 4 町内会会員の負担を減らす，メリットを増やす

【提言内容】

- ・水戸市が，町内会の会費を公開する。
 - ・水戸市と町内会が，共同で市民の町内会活動への参加方法を広げる仕組みを構築する。例えば，
 - ① 一同そろっての活動ではなく，各々の隙間時間に活動できる仕組みを作る。
 - ② 正会員（従来通りの町内会会員）・準会員（仕事・育児などが理由で積極的に活動に参加できないが，会費だけは払う。）を設ける，など。
- ※まずはモデルケースとして，1～2個の町内会と共同で行い，適宜調整を行う。
- ・水戸市が，町内会活動回数の上限を規定。（月に x 時間まで）。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は，その地区に住む皆がなんらかの形で町内会へ参加すること。
- ・住民によっては，共働きや高齢化などで労働力が提供できない場合がある。また，参加できる人でも，そもそもどれだけ拘束されるかわからず不安を感じる。そこで今までのような一定の義務を一律に町内会員に課すのではなく，現代のニーズにあった多様な参加方法を模索する必要があると考える。
- ・町内会自体の価値は感じるが，イベント等の手伝いができない層を拾い上げることが目的。

【回答】

町内会は町内会ごとに会則を定め，運営方針を総会等で決定しております。また，独立した団体の会計事務であることなどから，本市が各町内会の会費を公開することはできません。一方で，町内会への聞き取りなどをする中で，概ね，年会費が 3,000 円から 6,000 円の町内会が多いことから，転入者に配布している「令和 3 年度市民ガイドブック」において年会費の目安を掲載するようにしております。

本市と町内会が共同で市民の町内会活動への参加方法を広げる仕組みの構築として，「隙間時間における参加」及び「準会員の設定」につきましては，御提言にございますとおり，モデルケースとして町内会の協力を得る必要もあることから，試行することも含めて検討をしてまいります。（市民生活課）

提言5 町内会の運営を透明化する

【提言内容】

- ・水戸市が、自宅等から、住所やマンション名から所属する町内会がどこなのかワンストップでわかるプラットフォームを構築する。
- ・上記にあたり、住所やマンション名等から町内会が特定できない場合には、水戸市が町内会の再編（区域の明確化）を主導する。
- ・水戸市が、すべての町内会について、名称、区域、予算／決算、活動計画／活動実績を把握する。
- ・水戸市が、上記情報をWEBサイトに公開する。
- ・水戸市が、各町内会に対して民間企業やNPO法人に匹敵する透明性の高い運営の実現を奨励する。具体的には、不動産を保有する町内会の法人格取得や、クラウド会計ソフト等を用いた簡便な会計帳簿の作成・公開のサポートなど。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は、住民が自分の所属する町内会の情報に簡単にアクセスできること。
- ・市民が町内会入会を検討したとき、所属する町内会情報を得ようとしても、行政に請求しなければ得ることができない。また、活動内容や金銭面について、町内会＝ブラックボックスの怪しい組織という印象が持たれかねない。
- ・自分の所属する町内会の情報が、特に非会員層にいつでも知られる状態であることで、町内会への参加意欲を高めることができる。

【参考情報】

宇都宮まちかど情報マップ

http://www.machi-info.jp/machikado/utsunomiya_city/jitikaikuiki.html

札幌市 マチトモ <http://www3.city.sapporo.jp/shimin/shinko/>

クラウド会計ソフト freee 「NPO 法人の基礎知識」

https://www.freee.co.jp/kb/kb-npo/merit_and_being_careful/

【回答】

令和2年10月に、茨城県宅地建物取引業協会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び本市において三者協定を締結し、町内会・自治会への加入方法の見直しを行いました。具体的には、これまで町内会加入希望者は自ら町内会長を探し出さなければなりませんでした。協定締結後は、転入時又は住宅契約時に配布される「町内会・自治会加入取次依頼書」を提出してもらうことにより、住みよいまちづくり推進協議会を通して、町内会長・自治会長から加入希望者へ連絡がいくようにしたところです。

町内会・自治会を検索できるシステムの要望につきましては、これまでも寄せられていることから、Web上で町内会・自治会の名称及び区域図を検索できるシステムの構築を検討してまいります。（市民生活課）

提言 6 町内会の行事活動を、誰でも参加可能にする

【提言内容】

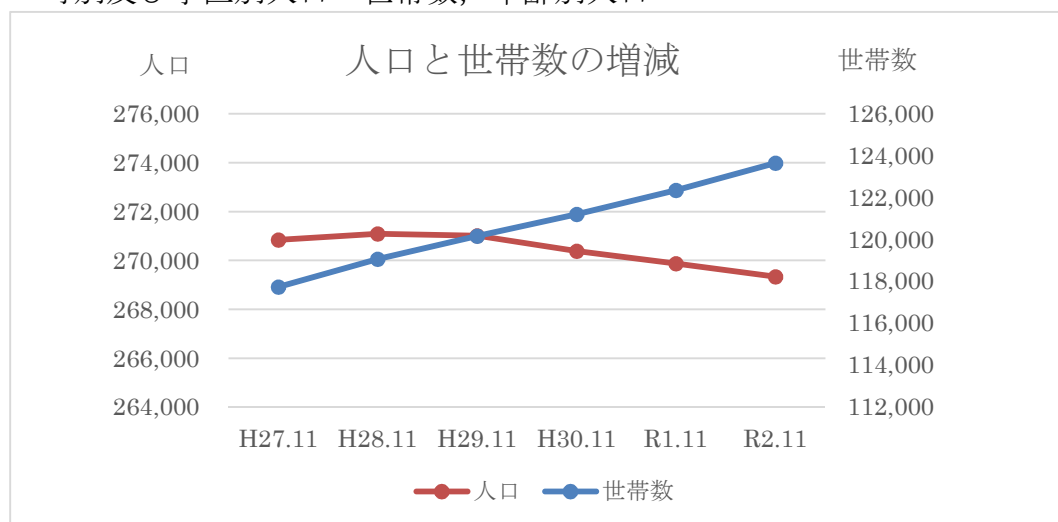
- ・水戸市が、町内会の子育て世代をふくむ家族参加を想定した、餅つき・ハロウィン等季節行事に対して、補助金を拠出する。
- ・賃貸住宅に居住する人にも勧誘や連絡が行き渡るよう、大家や管理会社に協力を求める。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は、会員以外も行事に参加できる雰囲気をつくり町内会活動をアピールできる状態。
- ・町内会の主催する行事活動（お祭り、その他各種〇〇会）は、閉鎖的で寄り合い的な印象を受ける。
- ・現状でも、運動会、防犯灯、広報紙配布等活動に応じて補助金・委託料は支払われており、既存の仕組みが応用できるという背景もある。
- ・町内会は自宅を所有し、そこに複数人で暮らす世帯だけの集まりになってしまっている。単身世帯や賃貸居住者が増えている中、それらの人々を抜きにしては地域の維持・発展は見込めない。

【参考情報】

町別及び学区別人口・世帯数，年齢別人口



<https://www.city.mito.lg.jp/001544/001567/001815/p008928.html> より作成。

人口が横ばい・微減傾向なのに対して世帯数は漸増傾向。

【回答】

本市における町内会の子育て世代の家族の参加を想定した、行事等への補助金の支出につきましては、34 の地区会に対し、地域活動推進事業補助金として、一律 20 万円の補助制度を設けております。

賃貸住宅に居住する人にも勧誘や連絡が行き渡るよう、家主や管理会社に協力を求めることにつきましては、令和 2 年 10 月に、茨城県宅地建物取引業協会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会及び本市において三者協定を締結し、宅建協会登録店における不動産の賃貸借契約時に勧誘を実施するようにいたしました。当該協定に基づき加入促進を図るとともに、効果的な勧誘方法等の検討を進めてまいります。（市民生活課）

Ⅱ 観光について

「マイクロツーリズム関連」

提言7 ライトアウトドア（デイキャンプ・バーベキュー）場の設置について

【提言内容】

- ・デイキャンプやバーベキュー等のライトアウトドアを気軽に楽しめる場を提供することで、市民のレジャー環境を充実させる。
- ・市内公園にライトアウトドアの場を設定することで、公園の利用を促進する。
- ・近隣市町村からの来場を誘致し、市内での消費および観光を促す。
- ・注目を集める場づくりやイベントの開催を通してメディア発信を増やし、市の魅力向上につなげる。

【背景・目的】

with コロナといわれる環境下では、マイクロツーリズムが注目を浴びている。心身のリフレッシュを目的とし、自然に触れることや美味しいものを食べるということを通して非日常を求めるため、デイキャンプやバーベキューなどのライトアウトドアは、家族単位で楽しむことができる最も手軽なマイクロツーリズムである。ところが、水戸市内では手軽にライトアウトドアを楽しめるところがなく、現状では県北の山間部、海沿い、筑波山周辺等まで足を伸ばす必要がある。

近年のアウトドア市場規模は5,000億円程度で年々増加傾向にあり、うち50%はライトアウトドアが占めている。アウトドアは、若年層からファミリー層、シニア層まで幅広く支持を得ているため裾野が広く、特にライトアウトドアはゆとり世代に支持されているという研究結果もある（矢野経済研究所調べ）。若年層に向けた水戸市の魅力発信の一策としても有効なのではないだろうか。

【具体的な実施方法（案）】

- ・偕楽園公園の一部（桜川駐車場周辺、せせらぎ広場、さくら広場）を活用。
- ・投資コストを抑えるため各種器具は全て各自持ち込みとし、市側はスペースの管理のみを行う。
- ・場の利用にあたっては、事前のオンライン予約を必須とする。
- ・バーベキュー具材は近隣スーパーと提携して地元産野菜・肉を中心とするパッケージを販売（予約制にすることで廃棄を防ぐ）。

【回答】

本市におきましては、緊急事態宣言等により県外からの誘客が困難な状況であることから、近隣エリアを旅行するマイクロツーリズムの視点のもと、市内発着型の県内バスツアーの取組に対して支援するなど、事業者とも連携を図りながら、様々な観光施策に取り組んでおります。

また、令和2年11月と12月には、千波公園さくら広場、ふれあい広場を会場として、民間事業者と水戸観光コンベンション協会が主体となり、ボルダリングやスラックライン等のアウトドア体験とあわせ、食や音楽を楽しむことのできるアウトドアイベントも開催され、若年層からファミリー層を中心に多くの方々に御来場いただいたところであります。さらには、SNSで体験イベントの様子が発信され、まちなかでのアウトドアに加え、千波湖畔でのバーベキューやキャンプを体験することができるといった、本市のPR、ひいてはイメージアップにもつながったと感じているところであります。

御提言のようなアウトドアが体験できる場を提供することによって、本市の魅力向上とともに、消費にもつながることが見込まれることから、水戸観光コンベンション協会等の観光関連事業者と連携しながら、今後とも、コロナ禍でも好評であった民間主体によるアウトドアの取組が増えるような取組を行ってまいります。（観光課）

ライトアウトドアとしての公園活用につきましては、若年層からシニア層まで幅広く人気が高まっており、また人数もおひとり様から御家族・友人など複数でも楽しめる、「時間」を消費するコト消費として広く注目を集めております。

近年、本市の千波公園（西の谷を含む）において様々な団体が主催するアウトドアイベントが行われ、利用者から好評の声をいただいたところであり、本市としても、千波湖を訪れる人が楽しむことのできる有効なアクティビティの一つであると考えています。

現在、本市では、千波公園の黄門像広場周辺エリアにおいて民間活力によるパークPFI事業の実施を予定しており、その中で、ライトアウトドアを含めたコト消費などのソフト事業についても提案を求める予定としているほか、民間事業者が主催するイベント開催への協力等を通し課題等を整理しながら検討してまいります。（公園緑地課）

提言 8 市営・民営農業体験の充実

【提言内容】

- ・ふるさと農場において、一般市民を対象に、季節に応じて水戸市で生産量の多い白菜やねぎといった野菜・果物を収穫できるようにし、他農産物の観察手入れと合わせて、年間収穫体験ができるようにする。
- ・農業従事者等が、農地維持や収益拡大のため観光農園化する事業に対して、市農業・商工部門が支援する。

【背景・目的】

- ・あるべき姿は、水戸市民が、水戸の農産物に身近な関心を持ち、地産地消できる状態。
- ・昨今、マイクロツーリズム、アウトドア観光の需要が生まれている。住民のアウトドア需要に応えつつ、市の諸課題解決（本提案では農業生産高(106 億円/年)対策）につながる観光施策が有効と考えられる。
- ・水戸市営のふるさと農場は主に常時利用者（農園利用者）向けの市民農場であるため、一般市民は、年2回の芋ほり以外に季節に応じた農業体験は得難い。また芋ほりには、水戸らしさが生かされているとはいえない。
- ・市内耕作放棄地は2015年現在1,334ha（2005年913ha）あり、活用できる農地は多い。また、観光農園（市民農園を除く）は県央地域に殆ど無く、観光農園としての競争は少ないと考えられる。
- ・観光農園化には収益拡大期待がある一方、トイレや駐車場といった設備や広告宣伝の参入ハードルがある。

【参考情報】いばらきのグリーン・ツーリズム - 都心から近い茨城県で、レッツ田舎体験！

<<https://www.green-tourism.pref.ibaraki.jp/>>

【回答】

本市におきましては、水戸市農業基本計画（第4次）を策定し、「活力にあふれた市民に身近な農業」を目指す姿とし、各種農業施策に取り組んでいるところです。この中で、都市と農村の交流促進、食育の推進の一環といたしまして、市民農園を推進しており、現在市内7カ所に農地所有者による市民農園が開設されている他、ふるさと農場においては、区画貸しと合わせ、各種農業体験を開催しております。

ふるさと農場における農業体験といたしましては、子どもや障害者向けの「イモ類の収穫体験」、トウモロコシ・ナス・キュウリ・トマトなど野菜の種まきから収穫までの一連の農作業を体験いただく「野菜作り体験」、少年自然の家との連携による「稲作体験」等がございます。

このうち「イモ類の収穫体験」につきましては、毎回50組以上の家族づれに参加いただき、また幼稚園等の団体から要望があるなど大変人気があります。

御提言の本市において生産量の多い農産物に係る体験につきましては、一連の農作業を体験いただく「野菜作り体験」の中で、令和3年度からの新たな栽培品目としてねぎを取り入れております。また、白菜につきましては、ふるさと農場で開催している農業ヘルパー育成研修の中で栽培体験を実施しており、今後、野菜作り体験においても取り入れることを検討してまいります。

また、令和3年度は、コロナ禍における農業への関心の高まりから、従来の区画貸しに加え、相談員の指導の下、2人世帯が年間消費する主要野菜の自給を目指す自給モデル農園にも取り組んでおります。

今後とも、子どもたちをはじめ多くの市民に、土に触れ農業の大切さと魅力を感じていただくこれらの取組を進めてまいります。（農政課）

農業者が観光農園を経営し、6次産業化を進めることにつきましては、農業者の所得の向上に資すると考えられます。一方、開園にあたり、関係法令の許可や商品開発・設備投資等が必要であるため、制度の特例措置や補助事業の活用など農業者支援に努めているところであります。引き続き、観光農園化を希望する農業者に対して支援してまいります。

また、現在、もぎ取り体験ができる観光農園につきましては、印刷物や本市ホームページで紹介しています。（農産振興課）

提言9 納豆消費量の向上

【提言内容】

(1) 納豆の食べ比べ・納豆料理のイベントの開催

コロナ禍の終息後、全国または茨城各地の納豆の食べ比べや、納豆料理が食べられるイベントを開催する。梅まつり期間中におこなわれている「梅酒まつり」のように、全国（または茨城）各地の納豆の食べ比べができるイベントをおこなう。参加者は自由に食べ比べをおこなって、「ほしいも品評会」のように、気に入った納豆に投票できる。また、このイベントでは、納豆を用いた郷土料理、オリジナル料理など、納豆を様々な食べ方で提供する飲食店を誘致する。

これにより、水戸市民は普段はあまり食べない納豆料理に触れることができ、納豆を目的とする観光客の来訪も見込める。

(2) 水戸商工会議所の納豆料理レシピをスーパーマーケットに掲出

水戸商工会議所の『納豆を毎日食べて挑む力を応援するプロジェクト』において、「納豆嫌いの人を納豆好きに変えられるレシピ」を全国各地から広く募集し、それらの納豆料理レシピ（リーフレットまたはカード）をスーパーマーケットの納豆売り場やサッカー台などに掲出する。

これにより、普段の生活で納豆料理のレシピに触れる機会を増やし、納豆の消費を喚起する。

(3) 小中学校において納豆・納豆料理に親しむ機会を提供

公立小中学校の給食および授業（家庭科または総合的な学習の時間）において、納豆や納豆料理に触れられる機会を増やす。

現状、学校給食では1週間に1度程度、M I T O ごはんが提供されているが、納豆は月に1度、納豆料理ではなく納豆の状態で提供されている。そこで、納豆料理に特化したレシピを市民から広く募り、M I T O ごはんの枠で納豆料理を提供する。また、授業（家庭科または総合的な学習の時間）において、わらつと納豆について学習する機会や、納豆に精通した料理人が監修した納豆料理を調理する機会などを設ける。

これにより、水戸市内の児童生徒が納豆や納豆料理に親しむ機会を確保することで納豆嫌いを減らし、納豆の消費を喚起する。

(4) 市民から納豆料理や地場産物のレシピや写真を募集し、市ホームページに掲出

市民（水戸市民に限らない）から随時、納豆や水戸市・茨城県産の農産物などを用いたレシピや写真を募集する。そして、日替わりで水戸市ホームページの目立つ場所に掲出したり、学校給食で献立として採用したりする。

これにより、納豆の消費量向上のみならず、地産地消や健康的な食事などへの意識を高める食育効果も期待できる。また、レシピ情報を日替わりでホームページに掲出することにより、市民が頻繁にホームページを閲覧するようになるため、付随して市民が水戸市からの広報情報を目にする機会も増やせる。

(5) 「ヤマザキ春のパンまつり」の納豆版の企画を県内の納豆業者が連携して実施

茨城県と連携し、茨城県内の納豆業者で共通するシールを納豆の商品パッケージに貼って販売する。消費者はシールを集め、茨城県ならではの実用的な景品（たとえば水戸市の七面焼の茶碗、笠間市の笠間焼など）と交換する。「ヤマザキ春のパンまつり」の納豆バージョンを複数の会社でおこなうイメージである。

シールのポイントを集めて応募すれば必ず景品と交換できるようにし、茨城県全体を巻き込んで納豆の消費を喚起する。

(6) 水戸市優良観光土産品を詰め合わせセットとして、インターネットで販売

水戸市優良観光土産品（納豆を含む）を詰め合わせセットとして、インターネットで販売する。

たとえば、「雪あかり」「四代目からし」「米麺 穂々の空」の納豆料理セット、「吉原殿中」「レアチーズ・タルト」「サザカップオン徳川将軍珈琲」のお茶菓子セット、「水戸 鯉渕アーリー・スチューベン」「ゴード・チーズ」「サントモール・チーズ」「青パパイヤの甘なっとう」のワインとおつまみセット、「水戸の梅」「のし梅」「梅ようかん」「水戸茶」の和菓子セットなど。

これにより、納豆の消費量向上のみならず、観光品の知名度や消費量の向上も期待できる。

【背景・目的】

「水戸といえば、納豆」という観光客からのイメージがある割に、水戸市民はそれほど納豆を食べておらず、水戸市における納豆の消費量は伸び悩んでいる。水戸市はこれについて問題意識を持っており、「納豆食べ方コンテスト」（水戸商工会議所）、「納豆のまち水戸攻略ガイド」（水戸市）など、納豆購入額日本一奪還のため、様々な取り組みをおこなっている。また、わらつと納豆の購買と納豆消費量増加を両立させる取り組みについて報じた2020年11月9日の毎日新聞の記事によれば、「東北にはアレンジ料理が豊富」「水戸は食べ方に幅がないので消費拡大につながっていない」（水戸市の担当者の話）とのことである。

そこで、水戸市民の納豆への興味を増大させて納豆の消費量を増加させることにより、納豆購入額日本一の奪還を目指し、また、水戸市に馴染みのある人を中心に、水戸の魅力や納豆の多様性を強く意識できるようにする。これらのことにより、観光客がより強く「水戸は納豆の聖地だ」と認識し、納豆を目的として水戸を訪れる観光客が増加することが見込まれる。

【その他】

- ・ (2)～(5)は並行しておこない、(5)の期間中に(1)を開催することが望ましい。
- ・ 必要経費：
 - (1) イベント開催にかかる諸費用、広報費など
 - (2) 納豆料理のリーフレット（あるいはカード）の製作費、送料など

- (3) 納豆料理レシピの制作にかかる費用
- (5) シールや応募はがきの製作費，景品の製作費，広報費，送料など
- (6) 通販サイトの運営費など
- ・ 先行事例：
 - (1) 全国梅酒まつり in 水戸（水戸観光コンベンション協会。全国の梅酒約 140 種類の飲み比べイベント），ほしいも品評会（ひたちなか市・東海村・那珂市。市民参加型の品評会）
 - (4) 茨城県エコレシピコンテスト（茨城県），我が家のおすすめ料理レシピ（水戸市学校給食共同調理場。小中学校の児童生徒及び保護者向け），前橋市ホームページの「えがお時計」（市民による投稿コーナー）
 - (5) ヤマザキ春のパンまつり
 - (6) 水戸市学生エール便みとちゃん BOX（水戸市の農産品の詰め合わせ）

【回答】

提言 9 (1) について

本市では、納豆料理を提供する市内飲食店等を紹介した「納豆のまち水戸攻略ガイド」の発行によるPR活動をはじめ、本市の名産品として認知度の高い納豆を用いたシティプロモーションに取り組んでおります。また、市内の納豆製造事業者においては、毎年7月10日の納豆の日にあわせたイベントの開催、水戸商工会議所においては、「納豆の食べ方コンテスト」を通じた魅力発信、さらには、水戸の梅まつり期間に、「納豆早食い世界大会」を開催し、市内外から多くの誘客を図るなど、民間の事業者や団体が主体となって、本市の誇る食資源である納豆を活用した様々な取組も実施されているところであります。

御提言いただきました納豆の食べ比べや納豆料理のイベントの開催につきましては、納豆の消費喚起だけでなく、納豆の本場である本市の更なるシティプロモーションにつながるものとして期待できることから、納豆料理店舗との連携も視野に入れ、民間事業者とともに、既存の取組の磨き上げを図る手法の一つとして検討し、納豆を活用した更なる魅力向上と誘客に取り組んでまいります。(観光課)

提言 9 (2) について

納豆に関する多様なレシピをスーパーマーケットなどに掲出することは、納豆料理のバリエーションを増やし、納豆の消費喚起につながる面もあると考えられることから、「納豆を毎日食べて挑む力を応援するプロジェクト」の実施主体である水戸商工会議所へ提案し、検討してまいります。(商工課)

提言 9 (3) 及び(4) について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育推進のための生きた教材として重要な役割を担っております。

また、成長段階に応じたエネルギーやビタミンなどの栄養素の摂取量や調理工程における衛生管理などが、国の基準で定められております。

本市の学校給食では、水戸市内で生産された地場農産物及び特産品、加工食品を献立に取り入れた献立「MITOごはん」において、納豆を月1回提供するとともに、これまで、「ドライ納豆」を麻婆豆腐やカレー、ふりかけの食材の一部とするなど、学校給食の献立に納豆を使用するよう努めてきたところです。

さらに、平成29年度から「我が家のおすすめ料理」を児童生徒や保護者から募集し、応募のあった献立を学校給食の献立にアレンジして提供する取組を進めています。

また、平成30年度には、市内小中学校17校及び義務教育学校1校の18校において、学級活動や給食時間等を活用し、「わらつと納豆の学習」を実施し、カップ納豆とわら納豆の比較や、わら納豆生産の取組等について学習しました。

その他、市内小中学校及び義務教育学校の社会科(副読本)において、本市の特産品である納豆について、納豆工場の様子や納豆及びわらつと納豆の製造等について学

習しております。

一方、学校給食の納豆を使用した献立の提供につきましては、学校給食は一度に大量の食数を調理する必要があるため、食材の規格及び、食材を梱包している袋の状況等、納豆を献立の食材の一部として活用するには、様々な課題等がございます。

今後につきましては、納豆は本市を代表する特産品であることから、引き続き納豆を給食に提供するとともに、献立においても様々な課題等を踏まえ、取り入れることができるよう検討してまいります。（学校保健給食課）

納豆を活用したシティプロモーションで連携を図っている水戸商工会議所におきましては、納豆の美味しい食べ方を広め、納豆の新たな魅力を引き出すレシピを募集する、「納豆食べ方コンテスト」を実施しております。

この取組は、全国各地からレシピの応募があり、テレビ番組で取り上げられるなど、メディアからの注目度も高く、納豆のまち水戸市の魅力を広くPRする取組の一つとなっており、本市においても、広報みやパンフレットによる情報発信を行っております。（観光課）

なお、水戸市内で地産地消に積極的に取り組み、地元の良さを伝える地産地消推進店を「水戸美味（みとうま）」として冊子、ホームページ等でPRしており、特に納豆料理が食べられるお店についても、一部メニューとともに記載して紹介しています。（農産振興課）

提言9(5)について

御提言いただきました県内の納豆業者の連携による取組につきましては、多くの納豆が生産されている本県の特性を生かすものであり、納豆の消費喚起とあわせ、特産品のPRにもつながるものと考えられることから、茨城県とともに、実施主体となる納豆製造事業者に情報提供してまいります。（観光課）

一方で、県内の工場で生産された納豆商品は、全国へ出荷されているものも多く、また、県外の観光客が土産品として買い求めるものも多いところです。県内で消費される商品にのみ特定のシールを貼ることが出来れば、シールを集めることにより特典を受けられることは、県内における納豆の消費喚起につながる面もあると考えられることから、特定の商品に対して支援を行うことの是非を含め、検討してまいります。（商工課）

提言9(6)について

本市におきましては、観光土産品の品質向上及び普及を図ることを目的として、水戸市優良観光土産品制度を設けております。納豆をはじめ、水戸の梅、吉原殿中などの菓子や、提灯をはじめとした伝統工芸品など、令和2年度末の時点で、26事業者60品を登録し、優良観光土産品として、本市ホームページや広報みや等を通し、積極的な周知を図っているところです。

御提言の納豆料理やお茶菓子といったテーマごとに組み合わせて販売することは、優良観光土産品の更なる魅力向上につながり、消費者の購買意欲を増進させることが

期待できます。また，コロナの影響で本市を訪れる観光客が減少している中，インターネットで販売することにより，販路の拡充が図られ，販売促進につながるものと考えております。

一方で，事業者が異なる土産品をセット販売するに当たっては，各土産品事業者において，価格の設定や売上の配分，パッケージの制作，さらに商品の配送方法等についての調整が不可欠であります。また，インターネット販売に当たっては，販売サイトにおける運営主体の選定や登録費用の負担といった課題があるものと認識しております。

優良観光土産品を活用した御提言につきましては，土産品関係事業者との意見交換を重ねながら，課題を含め，調査，研究してまいりたいと考えております。（観光課）

提言 10 水戸郷土かるたの活用

【提言内容】

(1) 「水戸郷土かるた」の利用用途の拡充

「水戸郷土かるた」を教育目的以外で利用する際のルールとして、『水戸郷土かるた』利用に関する取扱要領」を規定し、教育目的以外で「水戸郷土かるた」を利用したい場合、申請書を水戸市に提出して許諾を得ることとする。これにより、「水戸郷土かるた」を教育目的だけでなく、水戸市民の郷土に対する愛着を深める手段や、水戸市のPRの手段としても広く活用することができるようになる（たとえば水戸郷土かるたを用いた観光イベント（かるた大会、スタンプラリー、バスツアーなど）の開催、スマホアプリや動画の制作など）。

参考までに、群馬県の郷土かるた「上毛かるた」には、利用申請をおこなう仕組みがある。許諾の基準として「子どもたちをはじめ、群馬県民の郷土に対する愛着を深め、誇りを育むもの」「群馬県のイメージアップやPRに寄与するもの」が挙げられており、「利用を認めない場合」や「禁止事項」も規定されている。

(2) 小学生向けイベント「水戸郷土かるた大会」を一般市民にも拡充

現在は小学生向けにおこなわれている「水戸郷土かるた大会」を拡充し、「小学生部門」のほか、年齢や居住地域にかかわらず誰でも参加できる「フリー部門」を設ける。これにより、水戸市に馴染みのある人が、水戸郷土かるたを通して、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などに親しみ、興味関心を深めることができる。

小学生部門は3人1組のチームでの参加とし、従来通りに地区単位で予選をおこない、決勝戦は別日におこなう（この際、子ども会に加入していない小学生でも参加可能とする）。フリー部門は1組あたり3人までのチームあるいは個人での参加とし、定員を定めて参加者を事前募集し、別日に予選はおこなわず、1日限りのトーナメント形式とする。2つの部門は別日に実施する（フリー部門に親子でも参加できるようにするため）。

大会では、参加賞のほか、優勝者への豪華賞品（水戸市内で使える金券等）を用意して、参加意欲を高める。

(3) 小学生の親子向けイベント「水戸郷土かるためぐり」を一般市民にも拡充

現在は小学生の親子向けに行われている夏休みのバスツアー「水戸郷土かるためぐり」を拡充し、一般市民も参加できるようにする。

(4) 水戸郷土かるたスタンプラリーの実施

通年で取り組める、「水戸郷土かるたスタンプラリー」を実施する。日帰り観光客向けの手軽なものからマニアックなものまで、複数のテーマを設ける。たとえば「春の名所：偕楽園、六地蔵寺」「水戸学の道：弘道館、東武館、水戸城二の丸展示館など」「芸術：近代美術館（横山大観、中村彝など）、水戸芸術館（大根むき花、ささらばや

しなど)、ザ・ヒロサワシティ会館(千波湖)」「徳川家：常磐神社(徳川光圀、徳川斉昭)、歴史館」「史跡：大渡里、十万原、愛宕山、くれふしの里、大串貝塚」「すべての読み札」など。スタンプラリーを巡り終えると、テーマに合った景品と交換できるようにする。

かるたの読み札によっては、詠まれている場所だけでなく、近隣に立地する飲食店等の店舗や所縁のある施設などにもカードやスタンプを設置する。その際、連携施設であることをスタンプラリー参加者が分かりやすくするため、のぼり旗やポスターを掲出する。

(5) 水戸郷土かるたに所縁のある場所にみとちゃんが赴く短編動画の定期投稿

水戸郷土かるたに所縁のある場所にみとちゃんが赴く動画「水戸郷土かるたの地をみとちゃんと巡る」(仮称)を制作する。1編5分程度の短編動画をシリーズものとして制作し、YouTubeの水戸市公式チャンネルに定期的にアップロードする。この動画により、上記(2)～(4)の宣伝、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などの紹介を同時におこなう。

動画のコンセプトは、みとちゃんがスタンプラリーの「すべての読み札」をコンプリートすることで水戸市を知悉し、水戸郷土かるた大会で優勝することを目的として、現地へ赴く……というもの。動画の冒頭で水戸郷土かるたの該当する絵札・読み札を紹介し、現地で専門家の話を聞くなどしたあと、スタンプを押す(一度に複数を読むのも可)。

【背景・目的】

水戸を訪れた観光客は、「偕楽園」「千波湖」「納豆」「黄門まつり」などの知名度の高いものには触れるが、「納豆なんでも展示館」「つつじまつり」など知名度の低いものにはあまり触れようとしない。また、旅行会社へのアンケート調査からは、観光資源として商品力のあるものは必ずしも知名度の高いものばかりではなく、観光情報のアクセスのしやすさが課題として挙げられている(いずれも、『水戸市観光基本計画(第3次)』p.10からのアンケート調査結果参照)。

また、水戸市では小学生向けに「水戸郷土かるた大会」、中学生向けに「いばらきっこ検定」が実施されており、小中学生が水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などについて学べる機会は確保されているといえる。しかし、高校生以上の学生や、水戸市に移住してきた成人に関していえば、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などに触れられる機会が少なく、水戸の魅力が十分に理解されているとはいいがたい現状がある。地元の人でもよく知らないことは、観光客も知ろうとはしないであろう。

そこで、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などを網羅した「水戸郷土かるた」を活用し、誰もが水戸の魅力を楽しく学べるコンテンツ作りを提案する。「水戸郷土かるた大会」の拡充によって、水戸市に馴染みのある市民(とりわけ、高校生以上の学生、水戸市に移住してきた成人)が水戸を知る機会を得られる。また、「水戸郷土かるたスタンプラリー」は既存の観光資源を生かした新たなコンテンツであると同時に

に、水戸市の魅力についての情報発信をおこなうこともできる。

【その他】

- ・ (2)～(5)を円滑におこなうため、(1)でルール作りをおこなう。
- ・ (4), (5)は並行しておこなうことが望ましい。
- ・ (5)の動画投稿数がある程度増えた段階で(2)をおこなうことが望ましい（大会の知名度が上がることにより、参加者が増えるため）。
- ・ 必要経費：
 - (2) 賞品の代金，人件費，広報費など
 - (3) バスの運行にかかる費用，人件費，広報費など
 - (4) カード，スタンプ，のぼり旗，ポスターの製作費，景品作成費，広報費など
 - (5) 動画作成費，人件費など
- ・ 先行事例：
 - (1) 「上毛かるた」の利用申請について
(<https://www.pref.gunma.jp/03/c4200162.html>)
 - (2) 水戸郷土かるた大会
 - (3) 水戸郷土かるためぐり
 - (4) 上毛かるたスタンプラリー（群馬県の郷土かるたを活用したスマホアプリ）

【回答】

提言 10(1)について

水戸郷土かるたは昭和 54 年に市制施行 90 年を記念して、水戸の自然や歴史、文化遺産をよみこみ、楽しみながら郷土の理解を深め、郷土愛の意識、高揚を図るために市民からの募集により制作されました。

水戸郷土かるたの利用に関しましては、教育や観光に幅広く活用していただけるように、取扱要領等を設けずに運用しております。これまで教育活動で活用するほか、水戸郷土かるたを取り扱ってくださっている民間団体等におきましては、市内の P R 材料として御利用いただいている状況です。

このようなことから、当面、現行のまま水戸郷土かるたの活用を積極的に推進してまいります。(歴史文化財課)

提言 10(2)について

現在、「水戸郷土かるた中央大会」は、水戸市子ども会育成連合会と水戸市教育委員会との共催事業として、市内小学生を対象に開催しております。

また、各地区での大会につきましては、各学区子ども会育成連合会が主体となり、市民センターや小学校にも協力を得て開催しているものでございます。

本市の歴史や文化を気軽に楽しく学ぶことができる「水戸郷土かるた」は、市民の郷土愛の醸成はもちろん、市外の方に本市を知っていただくツールとしても期待できるものであります。

しかしながら、小学生向けイベント「水戸郷土かるた大会」を一般市民にも拡充することにつきましては、その運営方法等さまざまな課題もあることから、今後の検討課題とさせていただきます。(生涯学習課)

提言 10(3)について

小学生の親子向けを対象とした「水戸郷土かるためぐり」は、親子で参加しての思い出作りになることや、例年夏休みに実施しているため、毎年定員以上の応募がある状況でございます。

一方、一般市民を対象とし、市内外の歴史や文化財を巡る「史跡めぐり」も開催しており、毎年異なるテーマに沿った文化財等を見学できるため、リピーターも多く、毎年定員以上の応募をいただいております。この「史跡めぐり」では、「水戸郷土かるた」に詠まれている弘道館や偕楽園、水戸城跡などを見学することも多くあります。

そのため、市民から好評を博している「史跡めぐり」の仕組みを活用しながら、「水戸郷土かるた」に詠まれている文化財を見学コースに積極的に取り入れることを検討してまいります。(歴史文化財課)

提言 10(4)について

水戸郷土かるたは、水戸の歴史や文化に触れる導入的な役割として非常に効果的なツールであると認識しております。

テーマでカテゴライズしてスタンプラリーを巡るという点につきましては、54 枚もの枚数の多い札を数か所ずつ小分けにできるとともに、自分の興味のあるものに限定して巡ることも可能となるため、だれもが気軽に参加できることに魅力を感じます。

一方で、54 札のうち 31 札は、特定の場所がない、もしくはその場所自体はあっても施設もなく人もいない場所となっております。残りの 23 札の場所に関しましても、所有者又は管理者が自治体、寺社仏閣、民間団体、個人と多岐にわたり、スタンプの設置や参加者への対応など、各々の対応できる日時や時間帯に隔たりが出てしまうため、スタンプラリーの参加者にとっては一件一件確認をしながら回ることであります。近隣に立地する飲食店等の店舗や所縁のある施設などにスタンプの設置をお願いする際にも同様の状況が想定されます。

以上のことから、スタンプラリーを開催することは困難だと考えておりますが、御提言の代替案として、各個人の携帯電話等の保有率を考慮し、該当する場所を写真に収めて来て、事務局で提示するなどの手法を検討してまいります。(歴史文化財課)

提言 10(5)について

本市におきましては、平成 24 年度から本市マスコットキャラクター「みとちゃん」を誕生させ、本市の様々な魅力を市内外に効果的かつ積極的に発信しております。

「みとちゃん」の活用につきましては、これまで、県内外イベントへの出演、キャラクターグッズの開発、民間企業等による各種デザインの利活用、応援ソングの制作、振り付けのダンスの考案などに取り組んできたところであり、「みとちゃん」は着実に地域に浸透しているとともに、本市のシティセールスの一役を担っております。

また、本市のまつりや観光施設、食資源などをみとちゃんが 3 分間で紹介する P R 動画を制作し、本市ホームページでの情報発信はもとより、旅行会社等に対するプロモーションにも活用しております。

御提言をいただきました「みとちゃんが赴く短編動画の定期投稿」の取組は、本市の魅力発信、水戸郷土かるたに所縁のある場所への回遊性の向上に寄与するものと考えられます。

今後とも、本市の更なる魅力発信、認知度向上に向け、既存の取組の充実を図るとともに、今回御提言の取組を含め、戦略的、効果的な P R 手法の検討を進めてまいります。(観光課)

提言 11 水戸教学の活用

【提言内容】

(1) 水戸教学ワークショップの開催

水戸市の歴史・人物・文化などについて広く学べる、水戸教学ワークショップを開催する。

ワークショップは幅広い年代が参加できるよう、休日昼間に開催する。参加者の年齢や居住地は制限せず、定員を設けて参加者を事前募集する。単発のイベントではなく、複数回開催して、開催日ごとに異なるテーマのワークショップにする。

ワークショップでは、水戸まごころタイムの単元「水戸教学」9年分のカリキュラム（水戸城と水戸藩、千波湖の自然と歴史、那珂川の昔と今、弘道館と偕楽園、徳川光圀と「大日本史」、水戸の名産品、水戸のスポーツなど）の中から選りすぐりのものを一般市民向けにまとめ、体験型の講義をおこなう。たとえば、「水戸の名産品」では水戸優良観光土産品に指定されている食品を実食する、「千波湖の自然と歴史」では千波湖に実際に赴いて動植物を観察する、など。

また、ワークショップでは、水戸市の教員向け参考資料『水戸教学』や小中学生の社会科副読本『みと』『水戸』など、小中学校の水戸教学の授業で用いられている教材の内容を基にした、一般市民向けの水戸教学の冊子を配布する。

(2) 水戸教学に関する動画を作成

(1)の様子を録画、または水戸教学に関する動画を作成し、水戸市公式チャンネルで配信する。

(3) いきいき出前講座で水戸教学の講座を開講

いきいき出前講座で水戸教学の講座を設け、水戸市職員が講座をおこなう。講座の内容は「市の自然」「水戸藩の歴史」「観光名所とその歴史」「名産品」など複数のテーマから選べることとし、市民のリクエストによって講座内容および担当者を変える。

(4) 「わたしたちの水戸八景」のコンテスト化

『水戸教学』p. 60 に記載の「わたしたちの水戸八景」をコンテストにする。これにより、水戸市に馴染みのある人が、水戸市の魅力を再発見し、水戸市への愛着を深めることができる。

コンテストは小学生部門と、年齢や居住地を制限しない「フリー部門」とに分ける。小学生部門では各学校の優秀作品を募り、フリー部門では水戸市に馴染みのある人から広く募集する。そして、たとえば「市長賞」「教育長賞」「優秀賞」「佳作」などの賞を設けて、それぞれ豪華賞品（水戸市内で使える金券等）を用意することで参加意欲を喚起する。

【背景・目的】

「水戸郷土かるた」に関する提言でも述べたように、水戸市では、小中学生向けに水戸市を知る機会が提供されている。「水戸郷土かるた」や「いばらきっ子検定」の実施のほか、公立小中学校では、総合的な学習の時間に「水戸教学」の時間が設けられており、小中学生が水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などについて学べる機会は確保されているといえる。しかし、高校生以上の学生や、水戸市に移住してきた成人に関していえば、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などに触れられる機会が少なく、水戸の魅力が十分に理解されているとはいいがたい現状がある。観光客のさらなる来訪のためにも、地元の人が地元を知っていることは重要である。

そこで、水戸市の歴史・文化財・人物・観光名所などを知ることのできる「水戸教学」を活用し、誰もが水戸の魅力を楽しく学べるコンテンツ作りを提案する。

【その他】

- ・ 必要経費：
 - (1) 人件費，冊子の製作費，広報費など
 - (2) 動画作成費など
 - (4) 賞品代，広報費など
- ・ 先行事例：
 - 「水戸まごころタイム」における「水戸教学」の授業

【回答】

提言 11(1)及び(2)について

水戸教学の活用に関する御提言につきまして、「教学」とは、「教えること（教育）と学ぶこと（学問）」を意味し、「水戸教学」とは、かつて時代を先駆けていたとされる水戸の教育及び学問の精神や考え方そのものを指します。

本市では、古来より受け継がれた「水戸教学」を学校教育に取り入れることで、水戸に対する理解と愛情を深め、地域や社会に貢献しようとする態度や実践力を育み、水戸の先人や地域の人々の生き方をもとに広い視野と先見性を持って自らの進路を切り開いていく力を身につけさせるものとしており、児童生徒一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進に係る取組の一環として、平成 27 年度から実施している「水戸まごころタイム」の中で「水戸教学」を学ぶ時間を設け、指導者用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」及び児童生徒用社会科副読本「みと」「水戸」「水戸の歴史」を発行し、各学校における積極的な活用を推奨しております。

御指摘のとおり、水戸の魅力を発信してたくさんの方に興味を持っていただいたり、実際に水戸に足を運んでくださった方に水戸の魅力を感じていただいたりするためには、より多くの市民に、水戸の魅力を十分に理解していただき、水戸に愛着を持っていただく必要があり、様々なところで、「水戸教学」を学ぶ機会を創設していくことが、そのための一助となるものと考えております。（総合教育研究課）

本市の小中学校で実施している水戸教学のカリキュラムの内容につきましては、例年、市の事業で実施している体験学習や講座において、テーマとして取り上げております。

近年の状況では、歴史及び自然に限れば、新型コロナウイルスの影響が比較的少なかった令和元年度（4月～2月中旬）に、歴史の体験学習が 26 回、自然の体験学習が 7 回、歴史の講座が 11 回、自然の講座が 1 回と合計 45 回に及ぶ講座を開催しております。

これらの講座につきまして、今後も市民の皆様に積極的に参加いただけるよう、市報やチラシ・ポスター、HP等を活用してPRに努めてまいります。また、動画による配信につきましては、PR手法の一つとして、その効果も含め、検討してまいります。（歴史文化財課）

提言 11(3)について

いきいき出前講座につきましては、市職員が講師となり、市民の皆様の御希望の場所に出向いて、行政の取組の説明や、職員の専門的知識・技術を生かした講座をお届けしているものでございます。

講座は、健康づくりから消費生活、防災などのさまざまな分野にわたる 103 講座を用意しています。

新規講座を追加するに当たっては、市民が市政に関する理解を深め、地域の課題を市民と行政が一体となって考えることができるようなメニューや市民が市政に求め

ている現代的課題のメニューなどを取り入れていくよう努めているところであり、御提言の講座につきましても、上記の観点から検討してまいります。（生涯学習課）

提言 11(4)について

本市では、令和2年度、身近な景観に興味を持っていただくとともに、今の時代における本市の新たな魅力を再発見してもらい、ひいては本市への愛着を深めてもらうことを目的として、市民の皆様から259通の応募をいただき、「あなたが見つけた水戸の景観30選」を選定いたしました。

それぞれの景観には、それぞれに地域の自然や歴史・文化があり、そこに暮らす人々の日常や誇りが感じとれ、応募された方々それぞれの思いが伝わってきます。

今後、小・中学生など若い世代はもとより、大人の方に対しても、より水戸の自然や文化、歴史など愛着を深めていただけるよう、景観30選について、小中学校への周知を図るとともに、関係機関などと連携しながら、若い世代を含めた幅広い世代に対し、それぞれの水戸八景を楽しみながら考えていただけるきっかけになるよう活用を図ってまいります。（都市計画課）

「空き家利活用」

【背景・目的（提言 12～14 共通）】

我が市では，少子高齢化の進展等により，空き家が年々増加しており，今後も更なる増加が見込まれ，空き家問題への対応は喫緊の課題となっている。空き家は，地域の安全性の低下，公衆衛生の悪化，景観の阻害等の問題を招き，ひいては地域の生活環境に深刻な影響を及ぼし得る。また，空き家の管理不全是物件の市場性の低下をもたらし，不動産としての有効活用の機会損失につながる懸念もある。

空き家の適正な管理や活用を促進するためには，所有者に対して積極的に働きかけ，空き家問題に係る所有者の意識を高めるとともに，相続等により空き家を取得した所有者が，空き家を資産として活用できるよう，空き家の利活用等に係るサポート体制の充実を図ることが求められている。

提言 12 空き家総合相談窓口の設置

【提言内容】

- ・水戸市役所本庁舎内に空き家の相談窓口を設置。
- ・空き家の実態調査（データ化）。
- ・相続による空き家取得に係る利活用相談。（税金，補助金等）
- ・賃貸契約に基づく空き家の利活用相談。（税金，補助金等）
- ・空き家の所有者と空き家を活用したい人とのマッチング相談。
- ・その他，上記に係る相談及び売買，管理，解体等に係る相談等

【その他】

- ・費用：案内チラシ作成 等
- ・参考事例：愛知県江南市 空き家総合相談窓口

【回答】

本市では，生活安全課内に空家空地係を設置し，管理不全な空家等の適正管理に関することを中心に，窓口や電話等で相談の受け付けを行っております。また，空家実態調査の結果等について，空家等管理システムを活用し，管理不全な空家等について随時現地調査を行う等，データを集約・更新して一元管理を行っています。

空家等の流通・利活用につきましては，茨城県宅地建物取引業協会や全日本不動産協会茨城県本部等，空き家問題に関係する各団体と「空き家等対策における連携協力に関する協定」を締結しており，市へ相談があった場合には，当該団体を御案内して

専門家に対応していただく等の連携体制を構築しております。

空家総合相談窓口につきましては、先進的な取組を参考にしながら、関係機関及び団体との連携強化に努めてまいります。（生活安全課）

提言 13 古民家（空き家）再生事業補助金の導入

【提言内容】

・古民家（空き家）を新たに取得するなどし、テレワーク・ワーケーションといった働き方改革に資するものや、地域住民（コミュニティ）のいこいの場など、地域社会の発展に寄与すると認められる事業において、家屋等の改築改装に伴う費用の一部（上限〇〇万円）を充当するための補助金。

・地域社会の発展のために、

①地域住民等が気軽に利用できる環境づくりに配慮する事。

②Free Wi-Fi の環境が整っていること。

③古民家（空き家）の外観を活かすなど、景観に配慮している事。

④古民家（空き家）の維持管理について通年で責任をもって行える事

⑤バリアフリー、ジェンダーフリーに配慮している事

等の条件を満たす必要あり。

【その他】

・費用：案内チラシ作成 補助金のための予算 等

・参考事例：常陸太田市 空き家リフォーム工事助成金

【回答】

本市では、将来にわたり安心して住み続けることができる住まいづくりを推進するため、住宅を改修する際に安心住宅リフォーム補助金を交付しています。

補助の対象となる住宅につきましては、居住のための住宅であるとともに、安心して住み続けていただくため、築年数の古い住宅については、耐震性が確保されていることを要件としています。

御提言の、古民家（空き家）再生事業につきましては、古民家の現状や現行制度の利用状況等を勘案したうえで、必要性について検討してまいります。（住宅政策課）

提言 14 空き家の利活用に関するセミナーの開催

【提言内容】

- ・空き家の所有者（法人・個人）や取得しようとする人に対して、利活用に関するセミナーの開催。
- ・担当職員や有識者の講演
- ・空き家ツアーの開催（物件見学，先行事例見学）
- ・マッチング会の開催

【その他】

- ・費用：案内チラシ作成 等
- ・参考事例：大阪市住吉区 空き家活用セミナー

【回答】

本市では、水戸市住生活基本計画において、多様なニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備を基本方針として掲げ、既存住宅が円滑に活用される流通促進等の施策を進めており、現在、安心住宅リフォーム支援補助金や子育てまちなか住宅取得補助金事業を実施しているところであります。

また、空き家の売買、賃貸、跡地活用等に関することにつきましては、宅地建物取引士等の専門家と連携し、相談会等を実施しているところであります。

なお、セミナー等の開催につきましては、空き家の利活用の促進に有効であると考えますので、開催事例を参考に検討してまいります。（生活安全課，住宅政策課）

「徳川光圀公・斉昭公を一層活用した観光施策」

コンセプト 楽しんで学ぶ, 楽しんで知る! 水戸をお家にテイクアウト!

提言 15 梅まつりにおいて, 新たに以下の企画を取り入れる

【提言内容】

・漫遊謎解き街歩き

企画制作会社とのタイアップで「水戸学の道マップ」と水戸に関するクイズシートを駆使しながら, 水戸の歴史を学んでいく。

学校のカリキュラムとしても組み込むことにより, 大人も子供たちも楽しみながら水戸の歴史を学ぶことができるなどメリットは大きい。学校教育の活用方法としては, 楽しんで学んでもらうことが前提なのでクラスのレクリエーションとして組み込むのが良いだろう。

クイズ用に歴史的景観を予め映像を事前に撮ることでリモートでも謎解きは可能。

・梅まつり限定メニュー

既存の黄門料理(https://mito.inetcci.or.jp/koumon_ryouri/)の提供は勿論, 中川調理専門学校との連携で新たに水戸徳川家と彰考館の学者をイメージした料理を考案し, 市内の飲食店にて提供。実現するには水戸徳川家や商工会議所の協力が必要である。いわゆるオタク界限でいうコラボカフェ。テイクアウト, お取り寄せも可能にする

・夜梅祭百鬼夜行

市民がお化けや妖怪の姿をして偕楽園, 弘道館周辺を練り歩く。

リモートで行う場合, 参加者を募集し, 10~20 秒程度の動画を参加者に送ってもらい, 集まったら夜の歴史的景観を背景に送られてきた動画を流しながら映像を流す。

・異文化交流

アジア圏にも水戸の歴史と伝統文化を伝えるきっかけ作り。

水戸黄門を題材に台湾の伝統芸能・布袋戲と水戸の伝統文化がコラボ。劇のセットには水府提灯といった水戸の伝統文化を使う。

梅まつりでは劇で実際に使った人形やセットの展示を歴史館などで行う。

劇は, いばキラ TV や Netflix などネット動画で配信する。

・よさこいチームの派遣

水戸藩 YOSAKOI 連はもちろん、同じく梅の名所である太宰府まほろば衆を始め、長州よさこい連華劉眞などを招待。

敢えて九州のチームを招待することで九州のほうにも水戸を知ってもらえるきっかけを作ることができる。

演舞は梅まつり限定期間中に YouTube 配信。

【背景・目的】

観光事業において水戸徳川家に関する取り組みが少なく、関心を持てるきっかけが少ない。また、若者は、水戸徳川家に対してやや地味な印象を持っていると考える。

水戸徳川家は実はたくさんの魅力を持っており、案外身近な存在であるということイベントを通して伝えていけると良い。

さらに、梅まつりは水戸市内で大きなお祭りであり、一大イベントである。若者主体に発信していくことで県内県外の方々に大きな印象を残し、水戸の歴史を知るきっかけ、入り口になれることを望む。

【回答】

本市では、四季観光の一環として偕楽園・弘道館を会場に水戸の梅まつりを開催することで、多くの観光客を誘致し、本市観光の発展と産業経済の振興を図っているところでございます。

今年の梅まつりの開催に当たりましては、夜の偕楽園本園内を光のアートで幻想的な空間を演出するイベント「チームラボ 偕楽園 光の祭」とタイアップするほか、中心市街地をメイン会場として、参加者が宝の地図をもとに、謎を解きながら偕楽園や弘道館等のチェックポイントを巡る体験型イベント「リアル宝探し」を実施するなど、まつりの充実を図ったところでございます。

御提言の若者をターゲットにした「漫遊謎解き街歩き」、「梅まつり限定メニュー」、「夜梅祭百鬼夜行」、「異文化交流」、「よさこいチームの派遣」は、本市の更なる観光振興に寄与するものと考えられますが、財源の確保はもちろんのこと、施設管理者や観光関連事業者等の協力が必要不可欠であります。

今後、梅まつりの開催に向けた協議を進める中で、既述の取組や今回御提言の取組を含め、水戸徳川家の歴史的資源を活用し、若者にも参加していただけるよう工夫を凝らしたイベントを企画、検討してまいります。（観光課）

提言 16 夏まつりにおいて、新たに以下の企画を実施する

【提言内容】

・怪談会

保和苑を会場に主に YouTube 界で活躍する怪談朗読者・怪談師，市内で活躍する歴史学者などを招き，主に水戸の土地，歴史に関する怖い話を語り合い考察議論する。また市民から寄せられた怖い話を朗読する。

怖い話にも様々な種類があり，ここでは水戸藩の歩みから市内各地域，家々に伝統的に語り継がれる風習・信仰など歴史的背景に着目する。市民からの情報から新たな発見があるかもしれない。

YouTube で生中継配信。

・空き家を活用した限定お化け屋敷

地元の専門学生や茨大生の連携でお化け屋敷クリエイター五味弘文氏，オバケン，怖がらせ隊などとタイアップし，水戸にちなんだお化け屋敷を作る。

コロナ禍での場合，オバケンのリアル配信謎解きホラーを参考にして頂きたい。

・限定キャンディアイス

みとちゃん，ねば〜るくん，光圀公，斉昭公を模したキャンディアスを夏期期間中に限定販売する。販売箇所は主に水戸駅，偕楽園，千波湖好文茶屋など。

【背景・目的】

夏休みは学生が活発になれる時期であり，学生や若者を主体に発信する機会を作ることによって水戸の歴史について関心を持つきっかけづくりとすることが提案の目的である。“怖いもの見たさ”の心理を活かし，怖いけれど知りたい聞きたい，蓋を開けると歴史の裏に何が隠されているのか，現地に来て探ってみようと思わせることができる。と考える。

【回答】

本市における夏まつりにつきましては、これまで、夏の一大イベントである水戸黄門まつりを中心に、地域や民間主導によるお祭り・イベントの開催により、多くの観光客を呼び込み、本市の観光振興と地域経済の活性化を図ってまいりました。

特に、黄門まつりにおきましては、更なる誘客とともに、水戸ならではの魅力の発信、地域経済の振興を図るため、本市の伝統工芸品である水府提灯を活用した提灯行列や、国内最大級のふるさと神輿渡御といった催事を実施するなど、令和元年度に大幅なりニューアルを行ったところであります。

また、より多くの学生や若者にも水戸を知っていただき、訪れていただくため、本市出身で水戸大使を務める鈴華ゆう子さんによる、水戸黄門まつりのイメージソングの制作をはじめ、アニメ「ガールズ&パンツァー」とコラボしたスタンプラリーや記念コラボグッズの販売のほか、様々な関係者と連携しながら、一張一弛をテーマとした提灯行列の実施とあわせて、水戸藩ゆかりの水府提灯のPRにも取り組んできたところであります。

御提言いただきました「怪談会」、「空き家を活用した限定お化け屋敷」、「限定キャンディアイス」の取組は、若者をターゲットにアプローチすることができ、本市の魅力の向上にもつながるものと考えられますが、実施に当たりましては、財源の確保をはじめ、施設管理者等の協力も不可欠となります。

今後、黄門まつりをはじめとする夏まつりの開催に向けた協議を進める中で、費用対効果を十分に考慮しながら、若い世代の集客に向け、検討してまいります。（観光課）

提言 17 光圀時代と斉昭慶喜時代を舞台にした 3D ゲームの開発

【提言内容】

市内にある専門学校と連携し、光圀時代と斉昭慶喜時代を舞台に 3D ゲーム開発をする。ゲーム開発ソフトはフリーのものから安価なものまであるので低予算からでも開発可能。ジャンルは主にホラー。

ホラーであれば作風の自由度が高く、また奇抜な作風によっては実況者の間で話題になることも見込める為。

【参考情報】

※VTuber 市松寿之 謡氏開発の「GO HOME」参照

昨今家にいる人々が多いので、開発したゲームを steam 販売することで家でも水戸気分を楽しめることが見込める。

多くの steam ゲームは、試験的に β 版を配信し、その上で開発を進めているようである。なお、対応機種は、大半が PC (Windows 版) である。

※提言 15～17 の主要なターゲットは、学生・若者である。学生や若者は、形式や慣例等にとらわれない新たな視点の企画の方が共感を得やすく、Twitter やインスタを始めとした SNS で拡散されやすい傾向にある。その中で水戸の伝統文化と歴史を伝えつつ、観光事業を盛り上げる中でどれだけ新しく面白く斬新な企画を作っていけるのかが鍵であると考ええる。

【回答】

御提言いただいた光圀公や斉昭公の時代を舞台にした「3D ゲームの開発」につきましては、本市の歴史的資源を新たな手法で紹介、PR するものであり、学生をはじめ、若者の興味や関心を持つ機会になるものと考えられます。

現在、本市におきましては、光圀時代や斉昭慶喜時代の歴史的資源を活用しながら、謎解きイベントや体験型イベントといった若者の誘客が図れるような取組を進めているところでありますので、今後とも、現在の取組の充実を図っていくとともに、ゲーム開発といった新たな観点による観光施策を調査、研究してまいりたいと考えております。（観光課）

動画配信

提言 18 YouTube 等の活用

【提言内容】

YouTube の水戸市公式チャンネルを利用してこれから訪れるかもしれない潜在的な観光客に対しての PR 動画を増やす。

例えば、今後予定されている「チームラボ偕楽園光の祭」など茨城県・水戸市を代表する観光地とチームラボとのコラボレーションを企画し、実際に足を運び体験した動画の配信等を行う。

その際は駅から開催場所までのアクセスや、実施されているコロナ対策等訪れるであろう観光客が必要としている現地情報を取り入れる。(GOTO トラベルキャンペーンを利用して水戸市内の対象宿泊施設に宿泊予定の方に、「みと〇クーポン」付プラン宿泊だと 8000 円分のお得なクーポンが 1/31 まで貰えるなど水戸市内の施設の利用促進にも繋がる情報も含む)

また、水戸市在住の方や観光などで水戸を何度も訪れる人など水戸市が大好きな方、すでに YouTuber として活動している方の中で水戸市公式の YouTuber を公募し、動画制作に協力していただく。

【背景・目的】

圧倒的に水戸市公式チャンネルの動画再生回数が少な過ぎること。市政に関する動画が割合として多く、観光客向けの PR 動画と言えるものがあまりないことから水戸市を訪れるであろう潜在的な観光客に魅力発信ができていないと感じる。

YouTube などを十分に活用することで広く情報を知っていただき、その動画をきっかけに水戸市を訪れて頂けるようになる。(名産品購入等経済的な効果ものぞめる)

【回答】

YouTube 等の活用につきまして、本市では、「水戸市公式チャンネル」を開設し、観光情報や各種市政情報のほか、本市の魅力を多角的に取り上げる動画を発信しています。

誘客に向けた観光面での活用としては、主に市内の観光名所や、梅まつり・黄門まつり等のイベントを撮影し、編集のうえ、YouTube で発信しています。

近年、YouTube は広く浸透し、誰でも気軽に動画を投稿できる時代になりました。様々な動画が日々投稿される中、大きな注目を集めるのは難しくなっています。そのため、本市では、見てもらうための工夫として、例えばドローンを早い段階から導入し、観光名所を違った視点から眺める動画を発信したり、花火大会ではライブ配信を取り入れたりするなどの取組を行ってまいりました。

御提言いただいたような人気団体とのコラボレーション企画や、YouTuber の公募企画等は、一定の費用が必要となることから、費用対効果を十分に考慮した上で、検討する必要があると考えております。人気 YouTuber と関われる機会があれば、その機会を積極的に活かしてまいります。

動画媒体は「体験」をリアルに伝えることや、アクセス情報をビジュアルで分かりやすく伝えることに適していると考えています。いただいた御提言を参考に、今後も、観光客に向けた効果的な動画での情報発信に努めてまいります。（みとの魅力発信課）

Ⅲ 子育てについて

（以下の提言は、現在のコロナ禍の中では財政面で実現が難しいかもしれないが、子供の生活環境の充実はコロナ関係なく、本質的に必要であるものと考え、提言させていただきます）

提言 19 水戸市子育て支援・多世代交流センター「はみんぐぱーく・みと」の施設リニューアルによる子育て支援の充実

【提言内容】

- ・遊具やおもちゃを子育て世代に人気なものへとリニューアルする。
- ・館内に親子で昼ご飯も食べられるカフェを設け、集客力をあげ収益を生み出す。
⇒一例として、ネスカフェの「睡眠カフェ」のような施設を設置できると、日頃寝不足に悩まされている子育て中の親のケアも同時に行うことができる。
- ・指定管理者選出の際の審査項目の配点配分を見直す。（経費縮減ではなく、施設内容充実に重きを置く）
- ・民間事業者のコンサルティングを受けるなどデータ分析を行い、魅力ある施設づくりを行う。
- ・利用料（1回100～200円）を徴収し、施設内遊具の質を向上させる。
- ・施設リニューアル費用はガバメントクラウドファンディングを活用する。
- ・現状の多年齢向け施設ではなく、子育て世代向け施設へ特化する。

【背景・目的】

本提言は3つの視点から施設リニューアルの必要性を提言する。

〈魅力度が不足している「わんぱーく・みと」「はみんぐぱーく・みと」（以下、「わんぱーく」「はみんぐぱーく」）〉

現状、水戸市において子供が全天候型で遊べる大規模公共施設は、「わんぱーく」「はみんぐぱーく」のみである。

しかしながら両施設は以下の通り、子育て世代から魅力が低く感じられており、本来の施設の良さを発揮できてないと感じる。

- ・遊具が各家庭にあるものが多く、クオリティが低い
- ・広いスペースがあるが、生かしきれておらず、親世代に人気の知育要素が少ないと感じる。
- ・各イベント（読み聞かせやリトミックなど）も市民センターの子育て支援事業と重なる部分が多く、本施設に訪れる必要性を感じない。
- ・特に「わんぱーく」は駐車可能台数が少なく、利便性が悪い。

一方で近隣の日立市にオープンした「Hi タッチランド・ハレニコ」は、別紙のとおり充実した遊具および魅力的なイベントを開催しており、日立市にあるにもかかわらず水戸市から通う親子も多い。

〈「わんぱーく」、「はみんぐぱーく」の指定管理者について〉

今期の「わんぱーく」、「はみんぐぱーく」の指定管理者選出の際、主に管理にかかわる経費の縮減という分野で他の候補者を大きく離し、（公社）シルバー人材センターが選出されている。

もちろん施設として存続していく上で、経費の縮減は大事な点ではあるが、経費ばかり重視されると施設内容の充実を図れない。そこで利用者から利用料を徴収することでその両立をめざす。

また管理者は、施設管理のみならず、施設の来場者数分析や行動分析などデータ分析を行い子育て世代のニーズにあった施設運営を行うことが望ましいと考える。

〈多年齢向け施設ではなく、子育て世代向け施設へ特化〉

現状、高齢者単独での来館者はほぼなく、多くが子供とその親である。

市民センター等での子育て支援事業において、多世代交流は行われており、本施設でも行う必要はないと考える。子育て世代向け施設に特化することで、実施内容も精査されたと考える。

子育て支援のための施設運営を行うならば、ただ施設があればいいというスタンスではなく、子育て世代を引き付ける魅力度を高め、必要とされる施設づくりを行う必要があると考える。また水戸市民のみならず、近隣市町村からも足を運びたくなるような施設づくりを行うことで、水戸市の観光資源の一つとしてもアピールすることができる。

本来ならば、両施設のリニューアルを提言したいが、まずは駐車可能台数が多い「はみんぐぱーく」のリニューアルをお願いしたい。

【その他】

- ・費用：施設改修費用、外部コンサル委託費用 等
- ・参考事例：自治体によるクラウドファンディング 埼玉県深谷市など
：日立市屋内型子どもの遊び場「Hi タッチランド・ハレニコ！」

【回答】

水戸市子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」及び「はみんぐぱく・みと」につきましては、これまでに 100 万人近くの利用者に御利用いただくなど、両施設とも大変好評をいただいております。今年度におきましては、水戸黄門ふるさと寄附金を活用し、両施設とも遊具・玩具を刷新したところです。「わんぱく・みと」については、木のぬくもりが感じられる大型遊具などを設置し、また、「はみんぐぱく・みと」については、2 階中庭に屋外アスレチック遊具を設置したところです。このことにより、これまで以上にお子様とその保護者の方に楽しんでいただけるものと考えております。

また、指定管理者の選出につきましては、「水戸市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、5 年毎に公募により選定を行っているところであり、引き続き適正に事業者の選定を行い、施設運営の充実を図ってまいります。

子育て世帯向け施設への特化につきましては、「水戸市子育て支援・多世代交流センター条例」において、地域における子育て支援を積極的に推進するとともに、子どもから高齢者までが交流する多世代交流拠点の形成を図ることを設置目的としていることから、これらを踏まえながら、子育て世代をはじめ、市民の皆様にとってより魅力度の高い施設となるよう運営の充実を図ってまいります。（子ども課）

提言 20 「わんぱく・みと」への交通手段の利便性向上

【提言内容】

「わんぱく・みと」利用者に対する市営五軒町地下駐車場の無料開放（「わんぱく・みと」に一番近い公営駐車場である五軒町地下駐車場を利用する際、いばらキッズカードの提示または「わんぱく・みと」で発行される駐車無料券で〇時間無料といった優遇措置をとる）

【背景・目的】

「わんぱく・みと」については、常々施設規模に対し、駐車場の駐車可能台数が少ないといわれており、駐車場入場待ちの車列ができたり近隣のコインパーキングに停めなければいけなかったりと、不便な面が多々ある。

当施設の一番の利用者層である未就学児をもつ親たちにとって、また水戸市の交通事情に倣えば、自家用車で気兼ねなく行ける環境は魅力的であり、かつ、水戸市も居住区域が広いため、市内全域の子供たちを対象としているならば、車での来所がしやすい環境に整えるべきである。

しかし、既存の施設駐車場を拡充するとすると、土地の確保や駐車スペースが狭くなるなど制約があり難しい。

そこで、周辺の市営駐車場を有効活用することで、本問題を解決できると考える。

また、周辺の市営駐車場を活用することで、近隣商店街での買い物などの波及効果も見込めると考える。

【その他】

費用：「わんぱく・みと」での駐車無料券発行費

【回答】

「わんぱく・みと」は施設敷地内に 19 台分の駐車場がありますが、講座などを開催する時間帯においては、駐車場が不足することがあり、利用者の皆様に御不便をおかけしているところです。

乳幼児を連れて来館する保護者をはじめ、利用者にとって、より利用しやすくなるよう、御提言の市営駐車場の無料開放等の方法を含め、駐車場確保について、調査・検討してまいります。（子ども課）

提言 21 水戸市主導による放課後や土日における小学生の居場所づくりの推進

【提言内容】

- ・各小学校区にある市民センターの一室を時間限定で小学生向けに常時開放とする。（以下開放室とする）
- ・開放室には、本やカードゲーム、ボードゲームなどを置き、子供たち同士の交流を図る。
- ・現在行われている放課後子供教室の実施回数をふやす。
- ・放課後や土日に小学校の校庭開放を行う。

【背景・目的】

現状、水戸市においては未就学児向けの全天候型施設は42か所と充実しているが、就学後も親の就労関係なく利用できる施設は3か所と激減している。（別紙参照）

就労している親の子供向けに開放学級の設置などは進んでいるが、開放学級を利用できない育児休業中や非就労の親の子供も4割存在することから、親の就労非就労関係なく、未就学児から小学生までの切れ目のない支援を行政が行っていくことが大切と考える。

小学生の放課後の過ごし方の一つとして、放課後子供教室が実施されているが、別紙の通り保護者のニーズがあるのにもかかわらず、実施回数が多くて2週間に1回と少なく、日常的に利用できる環境にない。また放課後に小学生が利用できる公共の全天候型施設は数も少なく市内に住む多くの小学生が放課後に徒歩で来館できる場所がない。

そこで、小学生が徒歩で通いやすい各小学校区の市民センターの一角を活用し、地域密着型の交流スペースを設けることを提案する。また開放室の補佐的な役割として小学校の校庭開放も併せて行うことで、屋内外で子供がのびのびと過ごすことができると考える。

子どもたちに遊びの楽しさを伝え、男女・学年の枠を超えて遊ぶことで自主性、創造性、協調性などを養い豊かに成長できる場を設けることは、行政として行うべき施策であり、また水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画においても放課後における児童の安全な居場所づくりを掲げており、放課後の居場所づくりは水戸市の方向性とも一致するので、前向きに検討をお願いしたい。

【その他】

- ・費用：
開放室の初期整備費用（防犯カメラ1か所7,000～15,000円、備品など）
校庭開放の見守り人員費用

- ・ 参考事例：
福島県郡山市における市民センターでの小学生の居場所づくり
三鷹市地域こどもクラブ事業
- ・ 参照文献：水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画 - みと・すくすくプラン

＜補足資料 1＞

日立市 Hi タッチランド・ハレニコ について

概要：

日立駅徒歩4分のイトーヨーカドー内にある日立市の屋内型子ども遊び場。

90分の入れ替え制となっており，1回あたり子供100円，大人200円で入場できる。指定管理者は特定非営利活動法人 子ども大学常陸。

施設全体をボーンヘルンドが監修していることもあり，ゾーンごと（大きくわけて4つ）に年齢に応じた発達を刺激するような仕掛けがなされている。一つ一つのおもちゃのクオリティが高く，床材もそれぞれ異なる。

＜4ゾーンについて＞

①ベビーゾーン（主に乳幼児向け）：他のスペースとは低い壁によって明確に分けられており，安全の確保がしやすい。安心して赤ちゃんをコロンとさせておけ，つたい歩きの子どもの壁に付いている知育おもちゃで遊べる。

②ロールプレイゾーン（主に幼児～小児向け）：おもまごとセットやのりもののおもちゃセットがある。幼稚園の園庭にあるような汽車を模した遊具，小さめの滑り台，ボールプール等がある。

③アクティブゾーン（主に小児向け）：全力で走ることができるランニングサーキット（坂道&滑り台つき），イベント時にのみ見かけるような大型エア遊具（商品名：エアキャッスル），回転して遊べるエア遊具（商品名：サイバーホイール），ソフトブロック等がある。

④芝ゾーン（主に小児向け）：三輪車を使用できるサーキット，ボール遊び（サッカー等）ができるボールコート等があり，小学校中高学年でも遊ぶことができる。

ロールプレイゾーン	サーキットゾーン	ボールプールゾーン アクティブゾーン
		
コックさんや、お店屋さんなど、さまざまなごっこあそびが揃っています。	お友だちと競争したり、協力したりしながらいろいろな乗り物を楽しめます。	ボールでいっぱいプールや、はしる、とぶ、のぼる、すべる、まわるなどの遊びを全身で体験できます。

・完全室内でありながら，相当な運動量を確保できる施設となっており，小さな未就学児だけでなくきょうだいも一緒に楽しめると思われる。

・水戸市にある英宏小・中学校教員を講師としたマグフォーマーのイベントや化学教室等も不定期開催されている。

＜補足資料 2＞

・未就学児とその親が無料で利用できる公共の全天候型施設
 →わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと（2 か所），児童館ふれあいの館（1 ヶ所），子育てぽかぽか広場（2 か所），子育て支援センター（13 か所），市民センター子育て支援事業（24 か所）など少なくとも計42か所ある。

親の就労非就労関係なく小学生が無料で利用できる公共の全天候型施設

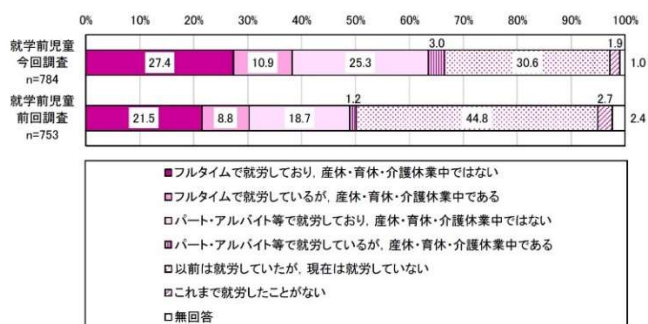
→わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと（2 か所），児童館ふれあいの館（1 ヶ所）のみ

※同人口規模のつくば市では，小学生も利用できる児童館は18か所設置されている。

・水戸市第2期子ども・子育て視線事業計画より抜粋（2018年12月25日～2019年1月21日調査）

（3）母親の就労状況

母親の就労状況については，フルタイム又はパート・アルバイト等で就労している割合は66.6%と，前回調査の結果と比べて16.4ポイント増加しています。



3. 小学生の保護者調査から

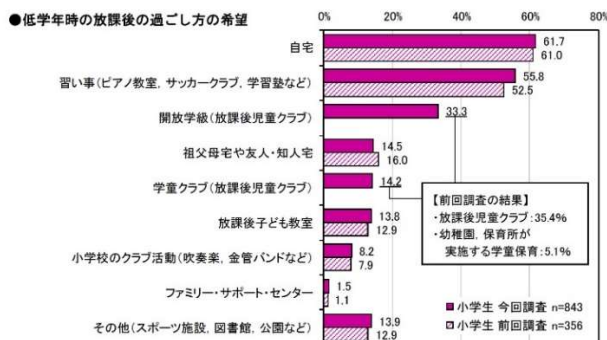
（1）放課後の過ごし方の希望

低学年時の放課後の過ごし方の希望については，「自宅」が61.7%で最も高く，次いで「習い事」が55.8%，「開放学級」が33.3%となっています。

前回調査の結果と比べてみると，大きな差はみられません。

高学年時の放課後の過ごし方の希望については，「自宅」が65.6%で最も高く，次いで「習い事」が62.6%，「開放学級」が24.6%となっています。

前回調査の結果と比べて，「小学校のクラブ活動」が6.2ポイント減少しています。



【回答】

市民センターの小学生向けの開放につきましては、将来を担う子ども達が、自らの意思で自由な活動を行う習慣を身に付け、地域コミュニティの一員である意識を育てる機会を確保するため、令和3年4月から、時間を定め、勉強や遊びの場を提供する「市民センターこどもスペース」として、市内4つの市民センター（酒門、桜川、大場、内原）で開放したところでございます。利用時間は、平日の15時から17時（冬季は16時30分）までです。今後につきましては、子どもたちの利用状況やニーズを検証し、他のセンターへの拡大等について検討をまいります。（市民生活課）

放課後子ども教室につきましては、放課後や土日等に児童の安全・安心な居場所の一つとして、小学校の教室や校庭等を活用し、地域住民の参画を得ながら、学習支援、文化活動、スポーツ活動などの取組を実施しております。

実施回数は、令和3年度から全ての小・義務教育学校において、年30回以上実施することとし、学校により実施回数に著しい差が生じないようにしたところです。

今後も、放課後等における児童の安全・安心な居場所であるとともに、児童が心豊かで健やかに成長できる場となるよう、内容の充実に努めてまいります。（放課後児童課）